

第 38 話〈放牧場〉の要約と参考資料

第 38 話〈放牧場〉の要約

江戸時代、土呂久の奥山に放牧場が開かれ、明治時代には、馬の改良につとめて農耕、運搬むきの「土呂久馬」を産しました。軍馬を産むメス馬が奨励金をもらったことも。「指を屈する畜産地」の伝統は、100 年の間に起きた困難を乗り越えて、今に引き継がれています。

第 38 話〈放牧場〉の参考資料

5-1 土呂久の畜産の歴史

池田牧然「岩戸村土呂久放牧場及土呂久亜硫酸鉍山ヲ見テ」より抜粋

岩戸村大字岩戸字土呂久、標高一六四四米古祖母山ノ中腹ニ有リ。東北ハ大字山裏ニ、西ハ上野村ニ境シ、西南ハ大字岩戸一帯ニ面スル高台デアル。

旧藩時代岩戸庄ノ牛馬ヲ混牧シタガ、明治初年頃カラ牛ノ放牧ニ改メ、壯幼牛ヲ毎年百余頭宛放牧シタモノデアル。然ルニ明治中年頃、土呂久部落有放牧場トシテ、其ノ面積約二百町歩ノ主要ナル区域ニ土柵ヲ、森林界ニ木柵ヲ繞ラシ、稍々完備シタ放牧場トナシ、七折、高千穂、上野方面ノ畜牛ヲモ収容スル事ニシタガ、其成績ガ誠ニ良好デ、五月初旬ニ入場セシメテ十月下旬ニ退場セシムル時ハ、殆ンド入場当時ノ影ヲ止メヌ位良ク成長肥満シテ、一般畜主ノ満足ヲ得タモノデアルガ、同地方ハ一般ニ鉍山地帯デ、偶々鉍山師トナリ一攫千金ヲ夢見ルモノガアルヤラデ、一時鉍山熱ノ為ニ畜産熱ヲ冷却セシメ、家畜ノ数ヲ次第ニ減ジ、大正二、三年頃カラ放牧休止ノ止ムヲ得ナイ事ニ立チ至ツタノデ、現在モ休場シテ居ル。其レヲ今回、二、三有志者ノ希望デ、再ビ開設シ様ト目下計画中ノモノデアル。何レ本年カラ再興ノ運ビニナロウト思フ。

土呂久ハ四、五年前迄ハ農家ノミデアツタガ、今ハ鉍山業ガ三、四軒アル。兎ニ角、明治三十年頃カラ大正元年頃迄デ、西臼杵郡ノ土呂久馬（外録馬）ト云ヘバ大シタ声望ノ有ツタモノデ、實際ニ良馬ガ居タ。其レハ土呂久ノ先覚者ガ「アラブ雑種」ノ種牡馬桔梗野号ヲ郡ヨリ貰ヒ受ケ、之デ一般馬匹ノ体型ヲ整理シ、其レニ明治四十年頃「トロツター雑種」ノ種牡馬ヲ入レ、幅員アル短肢小格ノ馬ヲ作ル事ニ努メタカラデアル。ソレデ県内外ノ商人ハ、土呂久馬ハ強クテ後デ体格ガ出来テ使役一等ト評判シタモノデアル。然ルニ其ノ後、馬匹改良方針ナド理屈ヲ云フ時代ニナツテ、馬ノ体型ガ一変シタ。即チ、理屈ガ当業者ヲ迷ハセタ訳デアル。偉大ナ体格ノ馬ト交換シタリ、又、薄平ナ馬ヲ買込シテ、次第次第ニ土呂久馬ノ名声モ何処ニ納マツタカ判ラヌ様ニナツタ。又、其ノ原因ニ今一ツアル。其レハ、今迄ノ産馬家ガ明治四十二年頃カラ牛ニ乗り代ヘタモノガ過半出来タカラデアル。

土呂久ハ一帯ニ草ガ豊富デアルカラ、明治三十四、五年頃ハ戸数三十三戸ニ対シ、馬ガ八十五、六頭、牛ガ六十二、三頭モ居タノガ、今ハ戸数四十四戸ニ対シ、馬ガ僅カニ三十

二頭、牛ガ五十五頭ニ減ツタ。乍而事実ニ於テ、牛ハ減ツテ居ナイ。寧ロ増加ニ努メテ居ル。

近来亜硫酸鉍ガ開山シテ斃牛馬ガ多イ為メニ、牛ハ他部落ニ転地セシメタリ、預托シテ居ルモノガ、恐ラクー、二十頭アルト云フ事デアアル。其レカラ見テ、確ニ馬ハ牛ニ代ツテ居ル。其ノ動機ハ明治四十二、三年頃、全国的ニ流行シタブラウンスウキス種牡牛ガ村有ニ来テカラ、岩戸ノ牛ガ突飛ニ高ク売レタノデ、誰モ彼モ管理ノ仕良イ牛ニ乗り代ヘタノデアアルガ、馬ヲ压倒スル位カヲ入レタ結果、牛ハ現在中々立派ナノガ居ル。毎年ノ生産犢ハ立派デ品評会デモ優勝シ、糶市ノ価格モ郡ノ一位ヲ占ムルモノガ多イ。候補種牡牛ヤ候補種牡牛ハ、大概此部落生産ノモノカ、又ハ、其系統ニ連ルモノガ多イト云テモ宜イ位デアアル。

何様土呂久ハ、畜産ノ歴史モ古イガ、畜産地ト指ヲ屈シテモ辱カシカラザルモノデアアル。

(句読点は川原)

5-2 銀行からの借入れによる馬の改良

農工銀行借入金契約証

(表紙)

明治四十四年八月二日

農工銀行借入金契約証

佐藤十三郎外拾九名

(本文)

農工銀行借入金契約書

第壹条 末尾記載之貳拾名ハ連帯ヲ以テ農工銀行ヨリ金壹千五百円ヲ貳拾ヶ年元利返済ヲ以テ借受シ種牡馬購入費ニ投ジタリ

第貳条 農工銀行書入レタハ担保ハ左記ノ割合ニテ提出シタリ

(佐藤十三郎はじめ 15 名の最高 11 筆から 1 筆までの担保の記載がある)

第参条 担保品ヲ提出セザル者ハ組合宛ニ保証人二名以上連帯附キノ年賦金借用(不明) 制裁ノ元利金都度無相違返済スル事

第四条 右各自負債額ヲ右ニ示ス

(金参百六拾円から金拾七円五拾銭まで 20 人の負債額が示してある)

第五条 右之金利息支払期ハ毎年一月十日七月十日トス 但シ三日以前ニ世話人ニ納込スベシ

第六条 農工銀行借入金ハ明治四十四年六月ヨリ同四十六年一月三十一日迄元金据置キノ利息ハ年九分五厘トス年賦償還ハ四十六年二月ヨリ向フ貳拾年トシ其期間内元利支払期ハ前項ノ五条ノ如シ

第七条 右指定ノ期ニ返済ナサズ日歩等ノ制裁ヲ都度受ケ組合ノ名誉ヲ毀損スル者

ハ負債金全部ヲ一時請求ヲ受クルモ決シテ異議ヲ申立ツル事ヲ得ズ
第八条 組合員ニシテ右農工銀行ノ金員支払法ヲ他ニ移転スル時ハ組合会協議ノ上
可否ヲ決定ス

右之通り契約ヲ決シ無相違為メ左ニ連名連署シ依而如件

明治四十四年八月二日

岩戸村大字岩戸字土呂久

契約者

(佐藤三蔵ほか 19 名が連署している。名前の上に 6 口から 1 口の契約口数が書いてある)

本契約証参通ヲ製シ各組世話人尅通ヲ保存ス

明治四十四年八月二日

追加規約第四条負債額ニハ相違アレドモ實際ノ種牡馬購入費ハ一株分金拾七円五拾錢ニシテ其他ノ増額ハ個人ノ負債タルモノナリ依而茲ニ追加契約ヲ制定スルモノナリ

5-3 牛馬の改良でよい成績がみられないと記載した和合会議事録

大正2年2月25日 和合会議事録

5. 牛馬ノ改良ハ目下大ヒニ必要ノ事ニ属シ、当区ニ於テモ漸時改良ニ努メツツアルモ、未ダ良成績ヲ見ル非ハザルハ大ニ遺憾トス所ナリ。此際諸君ノ良案ヲ待チ一般改良ヲ計画セントス。各位ノ意見ヲ問フ。

5-4 土呂久の畜産農家が受けた表彰状 (2019年9月)

表彰状

土呂久 肉用牛生産振興会殿

一、団体の部

優勝

令和元年九月五日

高千穂地区農業協同組合

代表理事組合長 佐藤友則

佐藤元生さんの話 (2019年11月7日電話で聴取)

子牛の競り市は年に5回ある。西臼杵郡内の6地区(高千穂町内4か所、五ヶ瀬町と日之影町は1か所ずつ)で予選会をやって、各地区から8頭ずつ選ばれて、1週間後に開かれる郡の大会にすすむ。地区の予選会で、私の子牛が優等賞1席、和明君の子牛が

4席だった。公民館単位で生産振興会をつくっているが、土呂久の点数がもっとも高かったので、優勝の賞状をもらった。土呂久は畜産農家の戸数が少ないので、団体表彰を受ける機会は少ない。初めてじゃないかな。